

「常陸大宮市公共施設等総合管理計画(案)」のパブリックコメント実施結果について

パブリックコメントの実施結果について、次のとおりお知らせします。また市ホームページからも確認できます。

○実施結果

①意見の募集期間 平成29年1月18日(水)～平成29年2月16日(木)

②案の公開方法

- ・市役所総務課行政改革推進G(本庁3階)、各総合支所市民福祉課で閲覧
- ・市ホームページで公表

③意見の提出方法 持参・郵便・FAX・メール

○意見の提出状況

持参 1名

○意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	1
意見のタイトル	(どんな公共施設があるかあまり把握していないので具体性には欠けるが、会議室のある施設等を再検討・集約し)「計画案の基本方針3の公共施設の再編・利活用を促す」の説明の中に「特に郷育立市に即した子ども達の学びの場や、高齢化時代にやさしい生涯学習の場の確保に努める」を加えてはどうでしょうか。
意見の内容	1 山方や大宮地域の歴史民俗資料館、文書館などとても立派だと思うが、学習室を備えた博物館(郷土の偉人雪村、小場氏と大館、江戸期の大宮、戦後の大宮等が学べるような形に、また歴史ボランティアガイドを育成し、支援できるようにする)があるとよいと思う。 2 高齢者にとっては、1階フロアで活動できる場(おおみやコミセン、緒川やすらぎ荘など)が公民館活動や講座など、気軽に利用できるとよいと思う。
意見に対する市の考え	公共施設等総合管理計画については、本市の推進する各分野の施策と一体的に取り組む必要があることから、「常陸大宮市総合計画」をはじめとする各種計画との整合性を図るとともに、「郷育立市」の考え方を基軸としたまちづくりという観点にも配慮しながら策定を進めております。 こうした中、第3章「公共施設等の総合かつ計画的な管理の方針」で示している「課題解決に向けた基本方針」については、公共施設の安定的かつ適切な管理運営に向けた基本的な考え方を示すものであるため、個別具体の事業内容については記載していませんが、基本方針の他に「各種施策に関する実施方針」を定めており、その中で、ご意見いただきました内容をふまえ、「少子高齢化社会に対応する適切な施設利用を推進する」を盛り込ませていただきました。 市民の皆さまの生涯学習の場の確保については、今後とも十分に考慮しながら公共施設の再編等に取り組んでまいります。

問 本庁 総務課行政改革推進G ☎52-1111 内線322 **HP** <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>

〈記号の見方〉

問: 問い合わせ **申込**: 申し込み先 **本庁**: 常陸大宮市役所 **山支**: 山方総合支所 **美支**: 美和総合支所 **緒支**: 緒川総合支所
御支: 御前山総合支所 **教委**: 市教育委員会 **教山**: 山方事務所 **教美**: 美和事務所 **教緒**: 緒川事務所 **教御**: 御前山事務所
かがやき: 総合保健福祉センター(かがやき) **社協**: 社会福祉協議会 **G**: グループ